政策の最前線から From the fronti<mark>ers of policy</mark>



人口減少社会における 過疎地域の支援

私は現在、過疎地域の市町村の支援を担当する 部署で勤務しています。これからの過疎地域は、日本全体が人口減少社会となる中でどのように地域 を持続的に発展させていくかという難しい課題を 抱えています。そんな難しい状況の中でも、それぞれ 工夫を凝らして自分たちの地域を元気にしようと活動していらっしゃる地元住民の方々や移住者の 方々の活躍について伺っていると、こんなにすてき な取組を行っている方々がいらっしゃるのかと驚くことがたくさんあります。多くの方に刺激をいただき ながら、国としてどのように支援をしていくことができるのか考える日々です。

貴重な地方赴任の経験

私は現在過疎対策を担当していますが、出身は 東京近郊のベッドタウンであり、社会人になるまで 「過疎」からは遠く離れた地での生活の経験しかあ りませんでした。そんな中で大切な経験となってい るのが、入省直後に赴任した山梨県庁での経験で す。山梨県では仕事やプライベートでいろいろな市 町村を訪れたり、役場の職員の方々とやりとりした りという機会があり、その中には人口が1,000人程 度のいわゆる「過疎」の状況にある町村もありました。現在過疎対策の仕事に携わる中で「あのとき、 ○○村の方がこんなことをおっしゃっていたな」と思い出すことがたくさんあり、過疎地域に住んだことのない私にとって、とても貴重な経験となっています。

制度立案でも「現場」を意識

また、総務省では地方自治体に関する制度立案 を担当している部署が多くありますが、制度立案に 当たっても「現場目線」を意識することが求められま す。例えば地方税である個人住民税の制度設計を 担当した際には、現場で実務を担当している方にア ドバイスをいただき、実務の負担を考慮した税の手 続や税務システムの改修に関する観点について検 討が必要だと気づかされる場面が何度もありまし た。法律を作る際には、実際にその制度変更を受け て実務にどのような影響があるのか、変更してもス ムーズに運用してもらえるかといった視点から考え るよう、常に意識することが重要だと身にしみて感 じています。そのような観点で検討を重ねた結果、 地方の方々から「こういうふうに配慮してもらえて助 かった」と言っていただけたときの喜びはひとしお で、頑張ってよかったなとやりがいを感じられる瞬 間です。「法律を改正する」、「制度設計をする」とい うと、文字がたくさん並んだ紙と顔をつき合わせる だけの味気ない「作業」という印象を受ける方もい

らっしゃるかもしれませんが、実際に携わってみると、自分が担当している制度がどこで、誰に、どんなふうに影響を与えるのかよく考え、そのために実際に携わっている方々のお話を伺い、その方々のことを考えながらどのようにすれば役立つのか、どの部分は不利益になっても理解してもらわなければならないのかと検討し、説明していく・・・という、想像よりもずっと血の通った仕事であると感じており、だからこそやりがいを感じられるものだと思っています。

国家公務員の中でも、総務省は特に地方赴任という目線を変えて仕事をする機会に恵まれることから、「相手のことを考えよう」ということをより強く意識している職員がたくさんいる職場ではないかと思います。さまざまな地方の方々と関わりながら、その人たちのためになる仕事をしたいという思いを持った皆様をお待ちしております!



地方赴任した同僚を訪ねて、職場の若手で旅行(山口

まずは「外交」から・・・

日仏友好160周年を記念した大事業「ジャポニスム2018」。動植綵絵が一同に会した「若冲展」からエッフェル塔ライトアップまで、能楽から現代演劇まで、日本文化をフランスで紹介し尽くしました。大使館の担当として、仏政府や美術館などとの関係作りに奔走しました。日本が世界に誇る「文化」を武器に二国間関係を深化させる、意義深い仕事だったと思っています。あれからもう3年。つい先日、プロジェクトの責任者であった大先輩から、「実は、当初、大使館の担当者が外務省プロパーではないと聞いた時は不安だったんだ。結果的には君が担当で良かった。」という言葉をいただき、感無量でした。

冒頭に総務省の業務とはほど遠い外交の話から始めたのは、実は、これこそ総務官僚の醍醐味の一つだからです。「仕事に惚れよ、土地に惚れよ、女房に惚れよ」(「女房」は古くさいので「配偶者」に読替えましょう。)の「三惚れ主義」の実践よろしく、どんな場所でも、どんな仕事でも、全力でやり尽くすのが我々の強みです。私も、フランスだけでなく、地方自治体や総理官邸など様々な場所でこの心構えをもって仕事に取り組んできました。

そして「内政」へ・・・

そして、現在は、本省に戻って地方税制度の企画・立案の一端を担っています。地方税と一言で言っても、脱炭素化に向け急速にEVシフトが進む自動車に対する税をどのように変えていくのか、コロナ禍で二地域居住が進む中で住民税はどうあるべきか、「ふるさと納税」が単なるネット通販に堕していないか、等など、時流に合わせて検討すべき制度は数多くあります。地方自治体の財源を確保するという重要なミッションの一方、国民負担や経済に直結する、国家の仕組みを作るとてもチャレンジングな仕事です。

総務省は、この地方税をはじめ、地方制度を所管する制度官庁です。我が国ではほとんどの行政サービスが地方自治体を通して住民へ提供されています。コロナ禍でのワクチン接種や給付金の例を挙げるまでもなく、内政を所管する総務省の役割はますます大きくなっている、と考えています。

生まれ育ったこの国を少しでも良くしたい。その 思いだけで十分です。総務省には、その思いを実現 できる場があります。志あふれる皆さんをお待ちして います。



鹿児島県勤務時代。6年間、上司として仕えた伊藤知事(当時)と



治税務局の上司・同僚と(左から2番目が筆者)



19 20